

## 平成 30 年度大学院入学料免除の申請について

### 1 入学料免除の制度について

本学では、次の事由のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、審査のうえ、大学院入学料の全額又は半額を免除する制度があります。

- ① 富山県立大学大学院に入学する者であって、経済的理由により修学に困難があり、かつ、学業優秀であると理事長が認めたもの
- ② 入学手続き前 1 年以内において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が天災その他の災害を受け、経済的理由により修学に困難があると理事長が認めたもの

### 2 入学料免除申請後の審査・決定について

審査は、申請者から提出された「入学料免除等申請書」をもとに、家計及び学力が基準に合致しているかを判断します。

免除の可否（結果）の通知は、5 月下旬頃に郵送する予定です。全額免除以外（半額免除または非該当）の決定を受けた場合は、通知に記載されている期限までに所定の入学料を納入してください。※免除申請者は入学手続きの際、入学料を納めないでください。

### 3 提出する書類

- ① 「平成 30 年度入学料免除等申請書」（様式第 5 号）
- ② 「審査票」
- ③ 所得・課税（非課税）証明書（本人及び就学者を除く世帯全員分）
- ④ 各種証明書類（別紙「入学料免除等申請書に添付する証明書等」参照）

### 4 その他

審査の際、申請内容の確認のため、申請者（学生本人）に電話連絡させていただく場合があります。

確認できない場合は審査に遅れが生じますので、大学からの電話に必ず出ていただくか、ご都合が悪い場合は折り返しご連絡いただきますようお願いいたします。

**申請受付期間 : 3 月 20 日（火）17 時まで【厳守】（事務局窓口）**

**※期限を過ぎた場合は一切受け付けませんのでご注意ください。**

（事務担当）

富山県立大学 事務局  
教務課 学生係

TEL:0766-56-7500